

韓国（2023 年度）

- [国・地域別情報トップページへ](#)
- [各国・地域情勢](#)
- [ソウル日本文化センター](#)

- 2021 年度日本語教育機関調査結果
- 日本語教育の実施状況
- 教育制度と外国語教育
- 学習環境
- 教師
- 教師会
- 日本語教師派遣情報
- シラバス・ガイドライン
- 評価・試験
- 日本語教育略史

1.2021 年度日本語教育機関調査結果

機関数	教師数	学習者数								
		合計	初等教育		中等教育		高等教育		その他教育機関	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
2,868	13,229	470,334	156	0.03%	347,138	73.8%	55,708	11.8%	67,332	14.3%

（注）2021 年度日本語教育機関調査は、2021 年 9 月～2022 年 6 月に国際交流基金（JF）が実施した調査です。また、調査対象となった機関の中から、回答のあった機関の結果を取りまとめたものです。そのため、当ページの文中の数値とは異なる場合があります。

[「海外日本語教育機関調査」のページへ](#)

2.日本語教育の実施状況

全体的状況

沿革

現代の韓国における日本語教育は、1965 年の日韓国交正常化を契機とするというのが一般的な見方である。

高等教育においては、国交正常化に前後して大学校（日本における「大学」に相当）に日本語が専攻科目として設置され始め、1970 年代以降、時代が下るに従い、大学院修士課程や大学（日本における「短期大学」に相当）の観光関連学科における日本語科目の設置、諸分野の日本研究者による学会創立などの動きを経て、今日に至っている。

中等教育では、1972 年に出版されたパク・チョンヒ（朴正熙）大統領の指示により 1973 年に高等学校の教育課程（日本の「学習指導要領」に相当）が部分改訂され、日本語が第二外国語科目の一つとして導入された。以来、

高等学校では第二外国語として日本語が教えられている。中学校においても、2001 年に第二外国語の一つとして日本語教育が始まった。その後教育課程の改訂が行われ、2009 年改訂では第二外国語が必修から選択科目になり、2022 年に告示された 2022 年改訂では授業時間の削減や高校学点制（生徒が希望の進路に合わせ必要な科目を選択し、決められた学点（単位）を取得する授業単位制。2022 年からモデル校を選定しパイロット授業が行われている。以下「高校学点制」）の全面導入などが定められた。

背景

日韓両国が、政治・経済、社会・文化などの多方面において緊密な関係を保ってきたことが、日本への関心の継続と、日本語学習者の新たな世代の登場に繋がっているものと思われる。

特徴

約 47 万人の日本語学習人口を擁し、年齢層は小学生から一般成人までと幅広いが、その中心は全学習者数の約 7 割を占める中学生及び高校生である。高等学校では、日本語は第二外国語に指定されている 8 つの言語の中で最も履修者が多い。一方、大学修学能力試験（大学入学統一試験）では、戦略的にスコアが取りやすい有利な科目を選ぶ傾向にあるため、日本語を含む第二外国語を受験科目として選択する生徒は少ない。日本語の能力が高い生徒は、直接日本への留学を目指すケースも少なくない。

高等教育・一般成人教育では、日本の社会や文化に対する直接的・具体的な関心が学習動機となる傾向が強かったが、若者の就職率の低下に伴い、ここ数年は日本への就職を目的に日本語・日本文化を学ぶ学生が増える傾向にある。

なお、「学院」と呼ばれる民間の教育機関や、各種文化センター、公民館などでの日本語教育も盛んであるほか、オンラインや独学での学習者も多い。

また、日韓の結婚移住などの背景から、継承日本語（日本語以外の生活言語圏で育つ日本にルーツを持つ子供たちが、親から受け継ぎ、習得する日本語）教育に取り組む地域の自助グループが多数存在している。これらの団体に対して、「韓国継承日本語教育研究会」が勉強会や教材作成などを通して各地域の継承日本語教育団体の支援を行っており、同研究会は 2023 年度には創立 10 周年を迎えた。

最新動向

《大学教育》

急速に進む少子化の影響により、特に地方においては定員割れする大学が多数発生するなど、学生確保に対する懸念が大きくなっている。日本関連学部・学科は中でも比較的人気があるが、一部では引き続き、自主的に定員を削減したり、実利的な学科との統合を行ったりするなど、生き残り対策に腐心する傾向は続いている。

《中等教育》

日本語教育全盛期に増員された日本語教師が定年退職を迎えるケースが多くなったこともあり、近年は地域によっては公立中等日本語教員の新規採用がコンスタントに行われている（下記「教師」参照）。生徒の日本語への関心は引き続き高いが、今後加速する見込みである少子化の影響と、高校学点制が日本語教育に与える影響について、注視する必要がある。

教育段階別の状況

初等教育

《初等学校》

教育課程においては英語だけが正規科目で、日本語を含む他の外国語は、教育課程上の正規科目ではない。しかし、校長裁量で日本語科目を設置したり、放課後のクラブ活動の中で日本語を教えたりしている学校がある。また、韓国国内の外国人の急増に対応する「多文化教育」の一環として日本語をはじめとする外国語を教える活動が各地で行われている。2021 年度日本語教育機関調査では 1 機関約 160 人の学習者が確認できたが、まだ把握できていない地域もあるため実態はもっと多いものと推測される。

中等教育

2021 年度日本語教育機関調査によると 2,060 機関で 347,138 人の学習者を確認。

《中学校》

「高等学校」参照。

《高等学校》

中学校の選択科目には「漢文」「コンピューター」「環境」「生活外国語」の 4 つ、高等学校の選択科目には「技術・家庭」「漢文」「教養」「第二外国語」の 4 つがそれぞれある。選択科目の中の外国語は中学校、高等学校とも日本語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、アラビア語、ベトナム語の 8 つがある。学校の采配によりどの外国語クラスを設置するかが決まる。

2011 年に施行された「2009 年改訂教育課程」（日本の学習指導要領に相当）により第二外国語が必修科目から選択科目に移行した影響で、中等教育の学習者数が大幅に減少するという現象が起きたほか、時期によっては「No Japan 運動」など政治的な問題の影響で一時的に学習者が減ることなどはあるものの、比較的一定した学習者数を維持している。第二外国語が選択科目になったことにより、日本や日本語に少なからず興味を持つ生徒が受講するようになっており、その数は比較的安定している。

韓国における日本語学習者数の減少については少子化の影響が大きい。

高等教育

2021 年度日本語教育機関調査では、417 機関 55,708 人の学習者を確認した。韓国教育部 HP によると、日本関連専攻を開設している大学は、4 年制大学 83 校（4 年制の通信、サイバー大 3 校含む）、2・3 年制大学 18 校、通訳・翻訳大学院 5 校、計 106 校存在し、そのうち 48 校が首都圏（ソウル及び京畿道）に位置している。なお、インターネットを利用した通信教育大学校（通称「サイバー大学」）は韓国に 21 機関存在するが、このうち日本語・日本学科がある機関は 3 か所である。

急速に進む少子化の影響により 2014 年以降、韓国政府は大学の構造改革を進め、高等教育機関は学部・学科の定員の削減や統廃合を積極的に進めている。教育部が推し進める「融複合教育」政策は、人文系の基礎と理工系の専門知識を持っている人材、あるいは、その逆の人材を育てる学部・学科への再編を目指している。それを受け、日本関連学部・学科は定員の削減や実利的な学科との統合を行うなど生き残りを図ってきた。また、学生自身も日本語と実利的な他分野の知識・スキルの双方を身に付けることの必要を感じており、日本語・日本文学を専攻する学生が複数の学科を専攻し日本語以外の学位を併せて取得するというケースが多い。

学校教育以外

2021 年度日本語教育機関調査によると、392 機関で 67,332 名の学習者がおり、民間企業や官庁に勤務する社

会人、大学生、大学院生、中高生まで多岐にわたる人々が民間の学院、文化センターなどで学んでいる。

また近年、韓国では日本語を学ぶ目的のうち、日本での就職の比重が高まっている。日本での就職支援に関しては、韓国政府が韓国青年の海外就職支援事業「K-move 事業」を展開しており、その一環として、2018 年から日本語教育を含む研修事業「K-Move スクール」（約 4 か月間）を毎年実施している。

3.教育制度と外国語教育

教育制度

教育制度

6-3-3-4 制。

初等教育（初等学校）が 6 年間（6～12 歳）、中等教育のうち、中学校が 3 年間（12～15 歳）、高校（高等学校）が 3 年間（16～18 歳）。高等教育として、大学（日本における「短期大学」に相当）が 2 年間、大学校（日本における「大学」に相当）が 4 年間。

初等学校、中学校の 9 年間が義務教育である。

教育行政

教育政策を統括している教育部は全国の 4 年制の大学校及び 2 年制の大学を直接管轄しており、さらに特別市・広域市・道の教育庁（市道教育庁）を管轄している。市道教育庁は、地方自治団体（市庁及び道庁）とは別の独立した行政機関である。市道教育庁は当該地域の高等学校を直接管轄し、さらに当該地域の下部教育庁（ソウル特別市の場合は、ソウル市内各区教育庁）を管轄しており、その管轄下に中学校・初等学校・幼稚園がある。

また、学校教育の教育課程、及び修学能力試験の問題作成に関しては、独立行政機関である韓国教育課程評価院^{*1}が取り扱い、大学入試に関する事業は韓国大学教育協議会^{*1} が取り扱っている。

*1) 韓国教育課程評価院は、同院法に基づいて設立され、教育の質的向上を目的として教育課程と教育評価の研究開発などを行う機関。韓国大学教育協議会は、同協議会法に基づいて設立され、大学の教育・運営に関する研究開発などを行う機関である。

言語事情

公用語は韓国語。

外国語教育

《初等学校》

3 年次から英語が正規授業として取り入れられている。正規授業としての日本語教育は行われていない。

《中学校》

第一外国語（必修）：英語

第二外国語（選択）：中学校裁量活動の選択科目の中の自由選択科目（漢文、コンピューター、環境、生活外国語）における生活外国語の一つとして日本語がある。生活外国語には、日本語の他に、中国語、フランス語、

ドイツ語、スペイン語、ロシア語、アラビア語、ベトナム語がある。

《高等学校》

第一外国語（必修）：英語

第二外国語：生活・教養科目領域（技術・家庭／第二外国語／漢文／教養）の中から選択する。第二外国語には、日本語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、アラビア語、ベトナム語がある。

外国語の中での日本語の人気

世界的傾向として認められるが、韓国でも、アニメや漫画を中心とした日本文化の人気は根強い。JF の日本語教育機関調査からもわかる通り、日本文化に対する興味・関心から日本語を学ぶ学習者はかなりの数に上る。また、地理的に近いことから、気軽に日本旅行を楽しむ韓国人がたくさんおり、日本旅行を目的として日本語を学ぶ学習者も韓国には相当数いる。

大学入試での日本語の扱い

文在寅政権下で「第二外国語正常化のための教育政策」の一環として、修学能力試験において日本語を含む第二外国語を試験科目から外すことが検討された。これに対し、外国語教育関係者は結束して、実質反対集会となる討論会を開くなどして運動を展開、数回にわたる公聴会が開かれ、「第二外国語は存続、絶対評価に変更」で落ち着いた。第二外国語は、日本語・中国語・フランス語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・アラビア語、ベトナム語（2013 年 11 月実施分から）がある。2023 年実施の大学修学能力試験（大学入学統一試験）では、78,849 人が「第二外国語/漢文」を選択し、このうち日本語選択者は 22,872 人※で、外国語科目の約 28%を占め、一番の多さであった。（※実際の受験者は 10,925 人。）多くの大学では、日本語の成績を成績としてカウントしない（生活記録簿＝内申書、成績簿に記載できない）という現状もある。

4. 学習環境

教材

学習者と学習動機が多様化に伴い、独学書や日本旅行のための会話集、日本語能力試験や日本留学試験の対策本、社会人向けビジネス日本語書など、多種多様な日本語教材が出版されている。紙媒体以外にも、オンライン教材などの利用も多い。

初等教育

初等学校では日本語が正規科目ではないため、教育行政機関が指定（国定、認定など）する教科書はなく、韓国の複数出版社から刊行されている、子ども向けの日本語学習書が利用されている。

中等教育

中等教育では日本語が正規科目として導入されており、中学校、高等学校とも、認定教科書（現在中学 8 冊、高校 8 冊）が使用されている。

中学校では、2015 年改訂教育課程に準拠した教科書『生活日本語』が 2017 年 3 月から使用されている。

高校についても、2015 年改訂教育課程に準拠した教科書『日本語Ⅰ』と『日本語Ⅱ』が 2018 年 3 月から使用されている。

2025 年の改訂教育課程施行に合わせて、教科書も刷新されるため、現在教科書の編集作業が行われている。

高等教育

大学ではレベル別の授業の他、技能別、目的別など様々な授業が行われている。そのため、各大学が教材を独自に開発したり、市販の教科書から各授業に合うものを教員が選択して使用している。よって、ある特定の教科書が多く使われるということはない。

学校教育以外

複数の出版社が数多くの日本語教材を刊行しており、民間日本語学校では、同系列の出版社が刊行する教材を利用する傾向がある。

『まるごと中級 1 (B1)』の韓国語版が 2019 年に、『まるごと中級 2 (B2)』は 2021 年に時事日本語社から出版された。2022 年に増刷されるなど人気である。

IT・視聴覚機材

大学や高等学校の教師が中心となったオンライン教材の開発が盛んである。中学校・高等学校の教育現場においてもこのようなマルチメディア教材が多用されている。また、インターネット上の学習サイトなども多数ある。

テレビ・ラジオ・インターネット配信

放送通信大学の授業科目として日本語の授業が放映されている。また、EBS（教育放送）ではラジオ日本語講座番組を放送している。

さらに、サイバー大学などの設立により、インターネット配信による遠隔教育が盛んに行われている。2024 年度現在、サイバー大学は全国に 21 機関（4 年制－17 機関／2 年制－2 機関／単位制－2 機関）ある。

5.教師

2021 年度日本語教育機関調査によると、教師数は初等教育 1 名、中等教育 2,481 名、高等教育 2,062 名、学校教育以外 13,229 名である。

資格要件

初等教育

外国語科目は履修科目となっていないため、日本語教師としての資格は設けられていない。日本語教師の採用は当該校校長の裁量となっている。

中等教育

下記（1）と（2）の双方を満たすことが条件となっている。

（1）「2 級正教師資格証」を有していること。

以下のいずれかを修めると、「2 級正教師資格証」が取得できる。

《師範大学》

日本語教育科主専攻

《その他の大学》

日本語学が主専攻で、教育学が副専攻 または、教育学が主専攻で、日本語学が副専攻。

ただし、大学に副専攻制度がない場合、日本語学主専攻の者が資格を得るためには教育大学院（修士、2 年半）を修了しなければならない。

(2) 以下のいずれかの試験に合格していること。

《私立高校の場合》

各校が実施する教師採用試験

《国公立高校の場合》

毎年 12 月に国が実施する任用試験（国家試験）。採用・異動は基本的に市道単位で行われる。中学校教師と高校教師は「中等日本語教師」という一つの採用枠として募集され、試験合格後に配属先が中学校と高等学校に振り分けられる。その後の人事異動で中学校から高校への異動、またその逆も行われる。

高等教育

日本語学や日本文学、日本語教育学などを含む日本学専攻者が日本語教育に従事している。教育機関の間に共通の資格があるわけではないが、新たに専任講師として採用されるには、最低でも修士号、一般には博士号を必要とする。

学校教育以外

共通の資格はないが、多くの機関が、韓国の大学校の日本学関連学科卒業、日本の大学の日本語教育関連学科卒業、日本語教師養成講座 420 時間修了、(公財) 日本国際教育支援協会主催の日本語教育能力検定試験合格などを条件に挙げている。

【参考】公立中等日本語教員採用者数

日本語教員の募集は、2016 年は 9 名、2017 年は 15 名、2018 年は一気に 52 名と大幅な増加が見られたが、その後、2019 年には一転して募集ゼロまで落ち込み、関係者を驚かせた。

2021 年以降は 30 名前後の採用があり、今後、定年退職者が増えることから、募集者数の増加が期待されている。一方、ソウル、大邱など大都市の採用者数がゼロであることから、今後の動向を見守る必要がある。

また、正規教員のほか期間制・時間講師として勤務する教師もいる。

●中等第二外国語教員採用者数の推移（私立・障害者学校枠除く）

地域	ソウル	京畿	仁川	釜山	大田	世宗	大邱	江原	清北	清南	慶北	慶南	蔚山	全北	全南	光州	済州	合計
2018 年度	0	39	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	2	2	3	52
2019 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020 年度	0	14	0	0	2	0	0	4	0	4	5	6	0	8	4	0	2	49
2021 年度	0	12	2	0	0	2	0	0	4	1	2	3	0	3	0	0	0	29

2022 年度	0	14	3	2	2	0	0	0	3	2	1	3	0	3	0	0	0	33
2023 年度	0	15	0	2	0	0	0	1	1	0	0	6	0	4	0	0	2	31

日本語教師養成機関（プログラム）

- (1) 大学の主専攻コース（師範大学日本語教育学科、文科大学日語日文学科など）
- (2) 教育大学院（修士課程のみ）

日本語のネイティブ教師（日本人教師）の雇用状況とその役割

初等教育

済州特別自治道や忠清北道では、韓国人以外の親を持つ子どもに対する二重言語教育（継承語教育）の一環として日本語や日本文化を教える教師がいるほか、放課後授業の一環として保護者が日本語を教える場合も見られる。

中等教育

外国語高校や私立学校において、日本語ネイティブ教師を雇用し「日本語会話」「日本語作文」などを担当させている例が見られる。

「特技適性」（希望者から受講料を徴収して開講する放課後の学習時間）の時間に教えている非常勤日本語ネイティブ教師の例も見られる。

そのほか、済州特別自治道では、道教育庁が複数の日本語ネイティブ教師を期間制で雇用し、複数学校を巡回させる形式で授業を担当させている。また江原道教育庁は複数の日本語ネイティブ教師を期間制で雇用し、各校に配置し、授業を担当させている。

高等教育

多くの大学で日本語ネイティブ教師が雇用されているが、常勤の場合も終身雇用は非常に少なく、長年勤める場合であっても1年または2年の雇用契約を更新し続けるケースが多い。大半の教師が「日本語会話」などの授業を担当している。

なお、外国人日本語教師（主に日本人・在日韓国人）の資格制度は設けられていないが、多くの機関では日本語教育または日本関連の学科を主専攻または副専攻しており、修士号以上の学位を取得していること（近年は博士号が望ましい）などを条件に挙げる機関が多い。

学校教育以外

日本語ネイティブ教師は、大規模な日本語学校・予備校（韓国語で「学院」）で雇用されているほか、企業での日本語研修やオンライン授業などで常勤、非常勤で授業を担当している。

また、日本語能力試験や日本留学試験などの試験対策担当講師として日本語ネイティブ教師の需要がある。資格要件は特に設けられていないが、ほとんどの機関では4年制大学卒業が必須条件で、その他、

- ・ 日本語教育主専攻、または副専攻卒業
- ・ 日本語教師養成講座 420 時間修了
- ・ （公財）日本国際教育支援協会主催の日本語教育能力検定試験合格

などを必須もしくは優遇条件として課すところもある。

また、就労に問題のないビザ所持者（永住ビザ、配偶者ビザなど）を条件とする場合が多い。

企業で教える場合には、韓国語の能力が一定程度求められる場合が多い。

教師研修

教師を対象とした研修は以下のように分類される。

《資格研修》

教師の昇進・昇給に影響する教師の等級を上げるための研修（2 級正教師→1 級正教師）と、本来の専攻科目ではない科目も教えられるようにする研修（副専攻免許）がある。

《職務研修》

研修を主催する機関が、機関が所在する地区の教育庁の認定を受けて実施する研修。修了者には、15 時間につき 1 学点*² が与えられる。

*2) 学点とは、一般的には大学などの科目履修単位、あるいは科目の成績を意味するが、ここでは研修履修単位を意味する。この学点の数は、昇進など人事考査に利用される。

《自律研修》

教育庁などの認定を受けずに行われている研修。学点は与えられない。

現職教師研修プログラム（一覧）

現在、実施されている資格研修と職務研修は、以下のとおり。なお、資格研修には 2019 年度から期間制教師も参加可能となり、研修終了後、正規にはなれないが、昇進・昇給が可能となる。

1. 《日本語教師 1 級正教師研修》

各市道教育庁が実施する研修で、3 年以上在職した教師に受講機会が与えられる研修（180 時間：30 日以上）。同研修の修了者は「1 級正教師資格証」を取得し、その資格は昇進・昇給に影響する。各地域の教員を対象とし、管轄教育庁より委託された高等教育機関及び研修機関が実施。資格研修。

2. 《副専攻科目研修》

各市道教育庁が実施し、本来の専攻以外の科目（日本語）を教えるために受講すべき研修（全 450 時間以上）。3 年以上の教育歴を有する正規教師が受講可。資格研修。

3. 《教育庁主催研修》

不定期で開催。教授法もしくは日本語能力中心。職務研修。

4. 《自律研修》

各地域日本語教育研究会の主催で休み期間中などに行われる研修。

また、訪日研修として以下のものなどがある。

《JF 日本語国際センター 大韓民国中等教育日本語教師研修》

中等日本語教師研修。毎年 7-8 月（約 4 週間）／中学校及び高校日本語教師。

6. 教師会

日本語教育関係のネットワークの状況

日本語教育が関係する教師などの集まりには「学会」と「研究会」がある。

学会は主に大学教員が参加運営しているもので、韓国には多くの人文科学系の日本関連学会が存在する。長い歴史を有する全国規模の学会としては、1970年代に発足した「韓国日語日文学会」及び「韓国日本学会」が挙げられる。年複数回開催される両学会の学術発表大会には、全国から多くの日本語学、日本文学、日本語教育を専攻する大学教員が参加している。日本語教育に特化した学会としては1999年に発足した「日語教育学会」があり、毎年4月と12月の2度、学術発表大会を実施している。その他、各地域の拠点大学を核とした学会や専門分野に特化した学会による独自の活動も行われており、全国で30程度の学会が存在する。

2002年12月には、韓国内の日本関連学会が連合し「韓国日本学連合会」が発足、国際学術大会を催すなど活動が続けてきたが、2011年末に連合会が再編成され、現在は主に首都圏を中心として活動する学会の連合体である「韓国日本研究団体」と、地方所在学会の連合体である「韓国日本研究総連合会」の2団体が存在する。

研究会は大きく分けて、主に大学教員が参加運営しているものと、中等教員が参加運営しているものがある。大学教員向けの研究会には「在韓日本語講師研究会」「釜山日本語教師会」「韓国日本語 OPI 研究会」「協働実践研究会」「韓国継承日本語教育研究会」の5つがある。それぞれ定期的に勉強会やワークショップの開催、学会での研究発表、出版物の作成などを行っている。

中等教員向けの研究会は、1990年代に各道・市単位で次々と発足し、主に教員研修、教材開発、生徒向けの日本語コンテストなどを行ってきた。2003年2月には全国16地域の研究会が集まり「韓国日本語教育研究会（韓日研）」が発足。地域の研究会とは別に「JTA オンライン日本語教師会（JTA）」が2001年に発足し、常時オンライン上で活動するとともに、前期・後期のオフラインでのワークショップを実施してきた。JTAは2017年に韓日研に加入。韓日研は毎年2月に各地域の研究会の役員が一堂に会したワークショップの実施、1年に1回各地域の研究会の代表による「韓国日本語教育研究会授業研究発表大会」を実施している。

2000年の新型コロナウイルス感染症の拡大以降は学会・研究会ともにオンラインを併用して活動（学術発表大会や勉強会、ワークショップなど）を行っているところもある。

[教師会・学会一覧へ](#)

7.日本語教師派遣情報

国際交流基金からの派遣

日本語上級専門家

JF ソウル日本文化センター 1名

日本語専門家

JF ソウル日本文化センター 2名

その他からの派遣

なし

8.シラバス・ガイドライン

《中等教育課程の改正》

日本の初中等教育の学習指導要領に相当するものとして、韓国には「教育課程」がある。1968 年の第 1 次教育課程からほぼ 5 年ごとに公布され、2002 年には第 7 次教育課程が出された。その後 2007 年には、第 7 次教育課程の改訂が行われた。その後は 5 年ごとではなく、必要に応じて改訂することとなったため、第 8 次教育課程とは言わず、2007 年改訂教育課程と呼ばれている。以降、現在までに 2007 年、2009 年、2015 年、2022 年改訂教育課程が存在する。

・ 2007 年改訂教育課程

第 7 次教育課程の特徴であった、コミュニケーション機能の重視、学習者中心、異文化理解や交流態度の重視などを踏まえつつ、「第 7 次教育課程の再分類化」「文化教育の強化と再分類化」「基本語彙と意思疎通（コミュニケーション）基本表現の修正」が主な変更点であり、全体的にみると文化の教育を重視する傾向がある。

・ 2009 年改訂教育課程

2007 年改訂教育課程が中学校では 2010 年度から、高等学校では 2011 年から適用されることになっていたが、その後 2009 年 12 月にも 2009 年改訂教育課程が公布された。この改訂の最大の特徴は、政府が外国語教育政策の原則としている「英語重視」をさらに推し進めたものになっていることで、高校での第二外国語は必修科目を外れ、生活・教養科目領域（技術・家庭、第二外国語、漢文、教養）からの選択必修科目に変更されることになった。

また、学校教育において、昨今、注目されている「21 世紀型スキル」を目指す教育については、韓国においても「2009 年改訂教育課程」の中に「核心力量」という名称で言及されている。各科目・各授業を通じ、6 つの能力（①自己管理、②知識・情報の処理能力 ③創造的な力、④審美的な感性、⑤コミュニケーション力、⑥共同体への貢献）を育む教育の在り方が模索されている。2009 年改訂教育課程以降も、「核心力量」の育成が謳われている。

・ 2015 年改訂教育課程

「核心力量」を学校教育全体で育成するなど、これまでの改訂教育課程を原則的に引き継ぎながら、中学校では「自由学期制」（職業体験やサークル活動などの体験活動を授業に取り入れ、自由学期期間中は、筆記試験形式の中間・期末試験は行わず、生徒の成就水準、参加度および態度など「過程中心の評価」を行う）を開始するなど、自律的な教育課程の運営のため、学校の権限拡大を図った。

第 2 外国語の「日本語 I」はそれまで選択必須であったが自由選択に変更された。

・ 2022 年 改訂教育課程

2022 年 12 月に告示され、2024 年に小学校（1・2 年生）、2025 年から中学・高校（1 年生）と順次適用、施行される。この教育課程が適用される大学入試は 2028 年度からとなる。

これまでの「核心力量」の育成の他、個人の特性や進路を支援・考慮したカスタマイズ型教育、デジタル・AI 環境に合わせた教授・学習及び評価体制の構築などが述べられている。

日本語科目について、名称は中学校「生活日本語」のままで、高校の「日本語 I」「日本語 II」（第 6 次教育課程～2015 年改訂教育課程）は「日本語」「日本語会話」「日本文化」「深化日本語」に変更となる。

また、日本語を含む高校の「第二外国語（日本語のほか、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語、アラビア語、ベトナム語）」は、「技術・家庭・情報（AI、デジタルコンテンツ等）」「教養」「漢文」と同じ選択教科群に配置される予定。

[シラバス・ガイドライン一覧へ](#)

9. 評価・試験

JF が実施する日本語能力試験、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験のほかに、民間の出版社などが行う日本語能力判定試験が複数ある。また、日本語は、大学受験のための「修学能力試験」における第二外国語の選択受験科目の一つでもある。（→修学能力試験については、「教育制度と外国語教育」参照。）

評価・試験の種類

1. 《日本語能力試験（JLPT、Japanese-Language Proficiency Test）》

主催団体：国際交流基金

ソウル：JLPT 日本語能力試験ソウル実施委員会

釜山：（社）釜山韓日文化交流協会

済州：済州商工会議所

URL:<http://www.jlpt.or.kr/>

2. 《JPT（Japanese Proficiency Test）》

聴解試験及び読解試験（日本語能力試験とは異なり、全受験者が同一の問題を受験）。主催団体が JPT と JLPT の両方を受験した者を対象に調査し、JLPT の各レベルに対しての JPT のスコア分布をウェブサイトに掲載している。

主催団体：（株）YBM

URL:<https://www.jpt.co.kr/>

対象：限定せず。

3. 《SJPT（Spoken Japanese Proficiency Test）》

韓国初の CBT（Computer Based Test）方式の日本語スピーキングテストで、日本語学習者の話す能力を直接的に評価することができるとしている。

主催団体：（株）YBM

URL:<https://www.ybmsjpt.co.kr/>

対象：限定せず。

4. 《FLEX（Foreigner Language Examination）※2005 年より実施》

主催団体：大韓商工会議所、韓国外国語大学 FLEX センター

URL:<http://flex.hufs.ac.kr/>

対象：限定せず。

5. 《日本語検定 ※2011 年より韓国実施》

日本語総合能力を評価するための試験。語彙、文法、敬語、表記、漢字、意味など日本語運用能力に関する 6 つの項目で評価。日本語を母語とする人及び日本語を第二外国語として学習する外国語学習者を評価対象にする。（2017 年現在韓国内では 2、3、4、5 級受験可能）

主催団体：日本語検定委員会/（株）YBM

URL：<http://exam.ybmsisa.com/nihongo/index.asp>

対象：限定せず。

6. 《SNULT (Seoul National University Language Test)》

TEPS 管理委員会主催、ソウル大学校言語教育院出題の外国語能力試験。難易度の最も低い問題は JLPTN5 のレベル、最も高い問題は JLPT の N1 より高度の語彙力、文法的知識が必要とされている。2008 年 8 月から実施。点数制（100 点満点）である。

主催団体：TEPS 管理委員会

URL：<https://www.teps.or.kr/>

対象：限定せず。

7. 《BJT (ビジネス日本語能力テスト)》

主催団体：日本漢字能力検定協会

URL：<http://www.bjttest.com/>

対象：限定せず。

10.日本語教育略史

1960 年代

1961 年 韓国外国語大学校に日本語科開設

1962 年 国際大学校（現在の西京大学校）日本語科開設

1963 年 第 2 次教育課程公布（～1974）高校での第二外国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）履修開始

1968 年 在釜山日本国総領事館に日本語講座開設

1970 年代

1972 年 2 年制大学への観光科設置を機に、日本語関連専攻学科の開設に弾み
韓国外国語大学校大学院に日本語科開設

1973 年 韓国日本学会 創立
国立慶尚大学校師範大学（教育学部）に日本語教育科開設
第 2 次教育課程の第 2 次部分改訂 高校の第二外国語科目が必修化、5 言語（ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・日本語）から選択となる

1974 年 第 3 次教育課程公布及び施行（～1981）

1975 年 ソウル大学校などが入試本考査から日本語を除外の意志表明

1976 年	「大学入学予備考査（1968～1980）」の外国語選択科目に日本語が加わる。
1977 年	在韓日本国大使館公報文化院に日本語講座開設
1978 年	韓国日語日文学会 創立
1979 年	国立慶尚大学学校教育大学院に日本語専攻開設
1980 年代	
1981 年	「大学入学学力考査（1981～1993）」（「大学入学予備考査」改め）への一本化、大学別の本考査の廃止 テレビ日本語講座（KBS3）放送開始 第 4 次教育課程公布
1983 年	全国高校日本語教師を対象とする「1 級正教師」資格研修開始（国立慶尚大学校）
1984 年	第 4 次教育課程施行（～1987）
1986 年	大学入試において第一外国語（英語）と第二外国語が分離 第二外国語科目（ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・日本語）のなかで日本語の学習者数が第 1 位となる
1987 年	教育改革により、高校において第二外国語科目か実業科目（農、工、商、水産、家庭）のいずれかを選択する方式に変更
1988 年	第 5 次教育課程公布（～1995） 教育改革の修正、高校において第二外国語と実業科目を異なる選択群に戻す
1990 年代	
1990 年	第 5 次教育課程施行
1992 年	第 6 次教育課程公布 ソウル大学等が入試本考査の第二外国語から日本語のみ除外を発表
1994 年	「大学修学能力試験（1994～現在）」（「大学入学学力考査」改め）で第二外国語科目を除外
1996 年	第 6 次教育課程施行（～1995）

1997 年	第 7 次教育課程公布（～現在） ラジオ日本語講座（EBS）放送開始
1998 年	「2001 年度大学修学能力試験」より第二外国語科目（日本語を含む）を 選択科目として採用する旨発表
2000 年代	
2000 年	「2001 年度大学修学能力試験」（大学入試）の実施 「高等学校日本語教師特別養成課程」の設置（2001～2002 年の 2 ヶ年 間）
2002 年	第 7 次教育課程施行（～現在） 中学校の選択科目に日本語を含む第二外国語が編入 「大学修学能力試験」に第二外国語が選択科目として導入される 韓国日本学連合会（5 つの日本関連学会の連合）の発足
2003 年	韓国日本語教育研究会（中等日本語教師会の全国連合）の設立 「第 1 回全国連合学力評価」（大学修学能力試験の模試。高校 2 年生対 象）の実施
2007 年	2007 年改訂教育課程告示
2008 年	李明博大統領就任後の行政機構改編により、教育人的資源部が教育科学 技術部に
2009 年	2009 年改訂教育課程告示
2010 年代	
2011 年	2009 年改訂教育課程施行 第二外国語は生活教養科目の一つと位置付 けられ、必修科目から外れる
2012 年	韓国日本学連合会が再編成され、「韓国日本研究団体」と「韓国日本研究 総連合会」の 2 団体が設立
2015 年	2015 年改訂教育課程告示
2017 年	2015 年改訂教育課程施行
2022 年	2022 年改訂教育課程告示